

平成30年度第2回習志野市青少年センター運営協議会議事録

- 1 開催日時 平成31年2月13日(水)午後3時30分～午後4時20分
- 2 開催場所 習志野市庁舎5階 5-1会議室
- 3 出席者
 - 【会長】 習談会 会長 五十嵐 久仁
 - 【副会長】 習志野八千代地区保護司会習志野支部 支部長 高橋 君枝
 - 【委員】 こども部子育て支援課 課長 相澤 慶一
学校教育部指導課 課長 荒井 英治
習志野市立習志野高等学校 教頭 荻原 洋
習志野市立秋津小学校 校長 鈴木 俊哉
習志野警察署生活安全課 課長 石毛 雄司
青少年補導委員連絡協議会 会長 松濱 幸子
民生委員・児童委員協議会 副会長 岡 久郎
 - 【事務局】 生涯学習部 次長 岡村 みゆき
生涯学習部青少年センター 所長 渡辺 雅和
生涯学習部青少年センター 主査 齋藤 二郎
生涯学習部青少年センター 補導相談員 森 淳
- 4 議題
 - (1) 平成30年度事業実施状況について
 - (2) 平成30年度予算執行状況について
 - (3) 平成31(2019)年度事業実施計画(案)について
 - (4) 平成31(2019)年度事業予算(案)について
 - (5) 平成31(2019)年度 協議会の予定について
- 5 会議資料 平成30年度第2回習志野市青少年センター運営協議会に関する資料

6 議事内容

(1) 平成30年度事業実施状況について

【青少年センター所長 渡辺】 補導活動は、一般補導として午前、午後、夜間それぞれ1時間から1時間30分程度、当センター職員が青少年補導委員と共に、午後の児童・生徒の下校時間帯と夜間の19時から20時に行った。その他、当センター職員のみで学期始めの登校時や習教研等の下校時、感染症による臨時休業時、学校行事や気象状況、不審者情報等を考慮し行った。

学区一斉補導は中学校区を単位とし、7月末と11月5日に行った。3回目は2月26日に実施する。

特別補導は主に、夏休み、年末・年始に行った。

広域列車パトロールは県下一斉に行い、本市では青少年補導委員21名、高等学校生徒指導担当教員各校1名ずつの4名、センター職員3名の総勢28名で実施した。JR総武線(JR 津田沼～船橋間)、京成線(京成津田沼～八千代台間、京成津田沼～京成船橋間)、新京成線(京成津田沼～北習志野間)の4方向に分かれ補導活動を実施した。

実施時間帯が学生の下校時刻より若干早かったため、生徒の人数が少なかった。電車内の高校生のマナーは比較的よかったが、何も捕まらずにスマートフォンを操作している生徒が目立った。翌日以降、各高等学校で指導をしていただいた。

今年度の補導数22件について、8件の「交通面の課題」は自転車の2人乗り等である。「不健全娯楽」の3件は18時以降にゲームコーナーにいた事案である。

男女別では男性が20名、女性が2名であった。(平成29年度18名、全てが男性)

校種別では中学生10名、高校生2名、中学を卒業したあとの年代のものが10名であった。(平成29年度小学生1名、中学生13名、高校生4名)

過去3年間のゲームセンター・ゲームコーナー等での声かけ数は近年減少傾向にある。市外の中学生への声かけが多い。

大型ショッピングセンター内のゲームコーナーでの声かけが多い。海浜部は国道357号線周辺で、習志野市内だけでなく、船橋市や千葉市の大型ショッピングセンターや遊戯施設も入る。東方面は京成大久保駅、実籾駅周辺部となる。

ゲームセンター等における声かけ数については、夏季休業中や冬季休業中など短縮日課に小学生への声かけが中学生を上回っている。これは保護者と一緒に買い物に来て、保護者が用を足している間に遊んでいるケースが増えているようだ。小学生は無造作に財布や現金をゲームの台に置き、コインを大きく広げて遊んでいることが多く目立った。ゲームに夢中になり声をかけてもすぐには気づかないことも多い。そのため財布やコインを捕られても気づかない危険性がある。

補導相談活動は今年度6件であった。小学生が2件、中学生が2件、高校生が2件である。

青少年健全育成活動では、青少年補導委員連絡協議会による「「少年の日」ポスター展」と、中学校区青少年健全育成連絡協議会代表者会主催の「青少年健全育成標語コンクール」を11月18日～24日までの期間、市庁舎1階展示スペース及びグランドフロア協働スペースで開催した。「「少年の日」ポスター展」は小学校4・5・6年生から305点の作品を展示した。「青少年健全育成標語コンクール」では小学校5・6年生、中学生を対象とした小学校1, 848点、中学校3, 856点の応募の中から各学校の協力で69点の作品が寄せられ、6点を代表者会で選抜き会場に掲示した。

スポーツを通しての青少年健全育成は、地域における児童の集団活動、及び異年齢交流を育成するために少年野球大会の事務局として、新人大会・春季大会・夏季大会等に協力した。

環境浄化活動は、街頭補導や青少年健全育成連絡協議会によるパトロール及び環境浄化活動の報告、自主パトロール等で得た情報を、関係機関へ連絡し環境浄化に努めた。

有害ビラや看板等の撤去対象は今年度もなかった。

会議・研修は、本日開催している青少年センター運営協議会で青少年関係機関・団体の職員及び

代表者の委員より当センターの事業がより総合的かつ計画的に実践できるよう審議及び助言をいただいている。

学校・警察連絡協議会では、児童・生徒の非行防止及び健全育成を推進するため学校と警察が連絡を密にし、共通の方向性を持つことを目的として開催している。

明後日2月15日の3回目の協議会では、習志野警察署交通課長から学校における交通安全指導について話を伺う。

青少年補導委員には、昨年5月16日に委嘱状交付式を行い、教育長から委嘱状を交付した。

その後、総会を開催し総会後には活動のための初任者研修を行うとともに「愛のひと声 声かけ事例集」を配付した。

毎月1回、補導委員の各中学校区代表3名ずつ、計21名と当センターとで情報交換等を行う青少年センター連絡会を実施し、補導委員との情報を共有した。

各中学校区の青少年健全育成連絡協議会会長と、中学校区青少年健全育成連絡協議会代表者を年間3回実施し、他の地区の青少年に係る状況や事業について情報交換をした。また、「私の思い～中学生の主張～」千葉県大会や「青少年健全育成標語」についての取組について確認した。

研修は、児童生徒理解を深めたり、青少年を取り巻く問題点や現状を把握したりするために、実施した。

子ども110番の家の研修会では、習志野警察署生活安全課長の山本岳志様に「もしもの際の対応について」ということでお話いただいた。

平成29年度から実施している研修で、昨年度は39名だったが、今年度は49名と増え、関心の高さがうかがえた。

その他、青少年非行や生徒指導について情報交換を行う会議として、近隣市3市で青少年センター職員と千葉県警青少年課京葉地区少年センターの少年指導専門員による千葉市・習志野市・八千代市3市情報交換会に出席した。

また指導課の主管会議であるが、生徒指導担当指導主事、市立各中学校の生徒指導主任、当センター職員で行う生徒指導担当者会議に出席した。

さらに、生徒指導担当指導主事、当センター職員が、葛南地域生徒指導行政担当者会議に出席した。

今年度は、船橋市、千葉市で隣接地域補導関係者連絡会を行った。

船橋との隣接会議では、船橋市と本市の青少年補導委員とセンター職員が集まり、JR津田沼駅・新津田沼駅周辺、船橋市との隣接地域をパトロールするとともに情報交換を行った。

千葉市との隣接会議では、千葉中央区役所を会場として千葉中央駅周辺のパトロールを実施した。店舗の数の多さや規模の大きさだけでなく、陳列の状況があまりにも習志野市とは違い、習志野の補導委員にとってとても刺激の多いパトロールとなった。

千葉県青少年補導員連絡協議会の活動について、6月の代議員総会、9月の補導(委)員大会、県補連理事会、11月の宿泊研修会等に参加した。

来年度は千葉県青少年補導員大会が第50回目の節目の大会ということからも、補導委員制度の歴史の長さを感じる。

教育委員会学校教育課主管の通学路安全対策協議会は年2回の会議と、7月の5日間に渡って、通学路点検を行った。各学校1時間程度の時間で、事前に出されていた交通安全の面から2地点、防犯の面から2地点の4か所を点検した。

防犯面では、見通しの悪いところや暗い場所、狭い場所が多かった。点検実施時期が7月で、樹木が生い茂り、街灯が塞がっている例が多かった。

交通面では、車両が通る狭い道や歩道が十分に確保されていない交差点、下り坂の出口付近が多

く指摘された。

対応策をその場で考え、自分の担当部署で対応できないものは他課に依頼するなどした。

不審者状況については、1月末現在72件の不審者情報が当センターに寄せられた。この件数は、過去3年間と比較して大幅に増えている。「つきまとい」や「盗撮」などの「変質的行為」が突出している。また露出も多い。発生すると同じ地区で連続する。また京成線よりも北の地域で多く出没している。

地域別では谷津、藤崎、大久保の順で多く、10件を超えた。反対に0件の地域もあり地域によって大きく差がある。事案としては変質的行為、声かけが圧倒的に多い。

月別では、5月、6月、7月が特に多く、昨年との状況とは全く反対の結果となった。

今年度は特に多く発生していたため、5月の通学路安全対策協議会では教頭先生に、6月の学校警察連絡協議会では校長先生に状況を伝え、児童生徒への安全指導をお願いした。また、終業式や夏季休業中の登校日には、「ケータイ緊急情報サービス「ならしの」」やツイッターで注意喚起を呼び掛け、市民の皆様にも児童生徒の見守りをお願いした。

時間帯では圧倒的に下校時や塾からの帰宅の時間帯が多く、男女別では、女子が全体の8割以上である。学年・校種別では中学生が多く、小学校高学年以上の年代では、女子が狙われている事案がほとんどである。

不審者情報の発信については、各学校等より連絡のあった不審者情報を、児童生徒のかかわる関係施設すべてに情報を提供し、習志野市役所の防犯安全課と習志野警察署生活安全課にも情報提供している。保護者に対しては、習志野警察署へ被害状況を伝えるようお願いしているが、伝わっていない場合はこの情報提供から、被害に遭った小中学校の教頭先生へ問い合わせてもらっている。周辺地域のパトロールも強化していただいている。

次に「子ども110番の家」について、登下校時を中心として不審者等に遭遇した時に助けを求める「緊急回避所」として平成10年度から市民の皆様をお願いしているものである。平成22年の1,180軒をピークに年々減少し、現在は935軒となっている。

今年度の実際に助けを求めた軒数は4件である。主な緊急回避の内容は露出1、痴漢2、変質的行為4である。その他の内訳は、トイレや道案内、けがの処置、家に入れられないなどのものであった。

毎年、児童生徒が不審者に遭遇し助けを求めている事案がある。このことから何とか「子ども110番の家」の軒数を増やしたいと思い、今年度は直接市民や保護者の皆様をお願いする機会を増やした。

特に10月から11月に実施した「小学校就学時健康診断における学校説明会」に市内16校すべてに参加し、平成31年4月に入学してくる小学1年生の保護者を対象とした事業説明と加入の依頼をした。

成果としては、町会・自治会役員やPTA役員から案内リーフレット等の配布希望が増えている。また、商工会議所からは事業者に対しPRをする機会をいただき、3月18日に依頼をする予定である。マンション会社からも連絡をいただき、すそ野の広がりが見られた。次年度以降も引き続き市民や保護者に直接訴えかける活動をしていく。

最後に、インターネットトラブル調査に関する報告をする。

今年度も各小・中学校の協力で「携帯端末及びインターネットによるトラブル調査」を行い、結果を各学校へ伝え、生徒指導資料・教職員研修等の一助とした。

調査対象は全市立小中学校各学年から1学級を抽出し、9月26日から11月15日までの期間で調査した。

携帯電話・スマートフォン所持率は、小学1年生で3人に1人。小学3年生で2人に1人。小学6年で3人に2人。中学生では8割以上の児童生徒が所持している。

SNSコミュニケーションアプリの利用率は中学生で2倍以上と急激に増えている。

対して、家庭内での約束事は、ほぼ同じ割合である。

平成30年2月1日から「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(通称:青少年インターネット環境整備法)」が、平成30年4月1日からは千葉県青少年健全育成条例が一部改正され、青少年によるインターネットの適正利用の徹底を図るよう整備された。

購入時は家庭内で約束事を決めている場合が多いが、その後の確認や見直しが行われていない場合が多いようだ。機会や一定の時期を見つけ家庭内で話し合うことが必要である。

実態調査と同時に「情報モラル教育」のアンケートも行い、各校へ情報の提供をした。他校の実践を参考に、さらなる指導の充実・発展を期待する。

【高橋副会長】 ゲームセンターでの声かけが減少しているとの説明があったが、要因は何か。

【青少年センター主査 齋藤】 学校で、ゲームセンターに行かないよう指導をしている。市内の児童・生徒への声かけ数はかなり減少している。

【高橋副会長】 「子ども110番の家」について、緊急回避の報告があったが、その他の駆け込みであるトイレの借用や簡単な怪我の処置、鍵を忘れてしまったときの対応なども受けていただいているようで、子ども達は大変助かっているだろうと思う。

【松濱委員】 「子ども110番の家」について、地域で事案が起こった時の連絡方法は決まっているのか。

【青少年センター所長 渡辺】 協力者には、家にいる時間帯での対応をお願いしている。駆け込みのあった場合は県警で発行している「子ども110番の家 対応マニュアル」に沿って対応していただく。何かあった場合は青少年センターに連絡していただければ駆け付ける。

【松濱委員】 今後、大きな事案が起こった場合は青少年センターが「子ども110番の家」へ行き対応することがあるということか。

【青少年センター所長 渡辺】 連絡があったら駆け付ける。事情などを聞き、必要あれば警察や学校へ連絡を繋げることもある。

(2) 平成30年度予算執行状況について

【青少年センター所長 渡辺】 予算総額 6,605,000円で、1月末日現在、4,685,322円である。執行率70.9%である。

青少年センター運営費は、予算613,000円、執行額は523,323円、執行率85.4%、青少年相談指導事業費は、予算5,914,000円、執行額は4,124,099円、執行率は69.7%である。

(3) 平成31(2019)年度事業実施計画(案)について

(4) 平成31(2019)年度事業予算(案)について

【青少年センター所長 渡辺】 1月31日現在の、平成31(2019)年度事業計画案、事業予算案についてあわせて説明する。

日にちについては、教育委員会に係る年間行事予定の確定するのが3月下旬になることから、変更もありうる。また、予算案についても、予算が確定する3月議会前の現時点のものです。今後予算については市議会で審議し確定するものである。したがって、あくまでも予定ということでご承知おきください。

予算案での追加項目は、補導委員反射ベスト(120名分)144,000円、センター車用ドライブレコーダー購入設置費用前後2台50,000円、同じくセンター車用青色回転灯購入・設置費用10,000円である。

また、毎年作成していた青少年センター要覧の印刷製本費86,400円を削除する。費用を節約するために簡易的なものにする、市役所全体での取り組みとなっている。

(5) 平成31(2019)年度 協議会の予定について

【青少年センター所長 渡辺】 2019年度は5月13日(月)14時30分に第1回の青少年センター運営協議会を予定している。現在の委員の任期は2020年4月30日までである。

7 その他(児童虐待の相談・通報先について)

【松濱委員】 子どもを叱るような声が聞こえるが、どこの家かは特定できない。このような場合はどこへ連絡したらいいか。警察へ連絡して巡回してもらえるのか。

【石毛委員】 連絡してください。

【相澤委員】 虐待の相談は子育て支援課の相談係で受けている。こちらにも連絡していただきたい。また、直接児童相談所(189)へ連絡していただきたい。場所が不明でもだいたい場所がわかれば見当をつけて見回る。

【松濱委員】 情報が入った場合は、直接情報提供するよう伝えたい。

【高橋副会長】 この時期は寒く窓を閉め切っていると思われるが、外に声が聞こえるのはベランダからの声だろうか心配である。